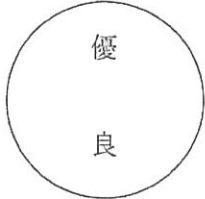


許可番号 第00110109736号

産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 札幌市中央区北二条西二丁目15番地STV北二条ビル
氏名 北海道クリーン・システム株式会社 代表取締役 島 典賢

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和3年(2021年)10月21日
許可の有効年月日 令和10年(2028年)10月20日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類。以上、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ第2面のとおり。以下余白。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年(2004年) 3月26日	新規許可【小樽市】
平成16年(2004年) 12月3日	変更許可【小樽市】(燃え殻、廃酸、廃アルカリ、ゴムくず、鉱さいの追加。)
平成16年(2004年) 12月8日	変更許可(燃え殻の追加。)
平成18年(2006年) 4月1日	小樽市より移管
平成20年(2008年) 7月30日	変更許可(紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、がれき類の追加。)
平成21年(2009年) 3月26日	更新時変更許可(積替保管の追加。)
平成23年(2011年) 2月15日	変更許可(石綿含有産業廃棄物(廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類に限る。))の追加。)
平成26年(2014年) 3月26日	許可の更新
平成31年(2019年) 3月26日	許可の更新
令和3年(2021年) 10月21日	許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

令和3年(2021年)10月20日許可証交付

(石狩振興局)



(第2面)

産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号 第00110109736号

許可業者の名称 北海道クリーン・システム株式会社

施設の種類 保管場所1

設置場所 石狩市新港南3丁目704番地10

面積 8.0㎡

種類

- ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃OA機器、廃蛍光管等（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）。）。

保管上限 9.78㎡

施設の種類 保管場所2

設置場所 石狩市新港南3丁目704番地10

面積 12.8㎡

種類

- ・廃プラスチック類。

保管上限 24.0㎡

施設の種類 保管場所3

設置場所 石狩市新港南3丁目704番地10

面積 0.5㎡

種類

- ・汚泥、金属くず（廃乾電池。）。

保管上限 0.06㎡

施設の種類 保管場所4

設置場所 石狩市新港南3丁目704番地10

面積 9.6㎡

種類

- ・金属くず。

保管上限 11.14㎡

施設の種類 保管場所5

設置場所 石狩市新港南3丁目704番地10

面積 0.6㎡

種類

- ・汚泥。

保管上限 0.12㎡

以下余白。

令和3年（2021年）10月20日許可証交付

（石狩振興局）